

(様式2)

R5年4月21日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

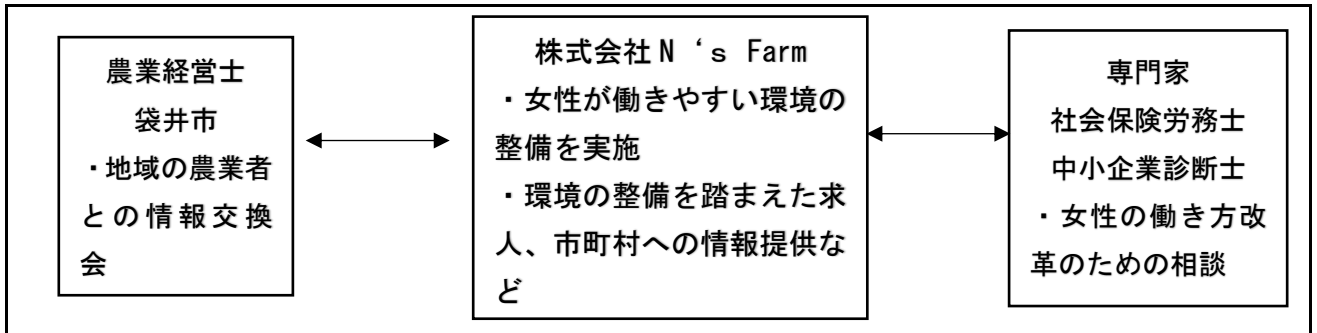
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社N's Farm	
所在地	静岡県袋井市見取330	
代表者	丹羽進	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：イチゴの生産販売・ 従業員数：12名(うち女性10名)・ 経営規模：55a(品目：イチゴ55a)・ 農業関連事業：直売所の経営・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組 就業規則を整備して以下の制度を取り入れている。 生理日の休暇、母性健康管理のための休暇、 育児時間、産前産後休暇、育児休業、介護休業	女性農業者の 人数：10人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画(実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・ 冷凍イチゴの生産強化に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。
- ・ 一方で、地域では袋井市及びJA遠州中央が主導して、イチゴの産地形成に向けて生産振興を行っているが、近年の資材価格の高騰や生育不順等による減収によって、離農者が増えている状況。また、当社においても時給を含めた労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性 (既存の施設等の利用状況を含む)】

- ・ 女性従業員12名のうち、10名が生産部門 (イチゴの生産) に従事。
- ・ ハウス横に男女兼用の仮設トイレを1台設置しているが、女性従業員からは、「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数。
- ・ 生産部門において雇用を拡大していくにあたり、ハウス横の男女別トイレの確保が必要。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・ イチゴ栽培は体に負担が少ないため、女性の新規就農希望者も増えてきているので、今年度から女性の新規就農者の受け入れを開始した。当社も2002 (平成14) 年から、脱サラしてイチゴの高設栽培を開始しており、新規就農者の育成に向けて積極的に取組をしたいと考えている。女性新規就農希望者の研修を受け入れるためにも、女性が働きやすい環境整備は必須である。
- ・ 女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレの確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。

(注) (2)、(3) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者の人数 (注2)	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
② 男女別トイ レ	R5.8	イチゴ用園芸 ハウス (55a) 横	1	11	3,069	2,790	
計			1	11	3,069	2,790	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>当社は2002（平成14）年から、脱サラしてイチゴの栽培を開始。現在は、総栽培面積を55aに拡大し、女性が働きやすい高設栽培を行っている。</p> <p>また、当社では、離職率の低下を狙いとした既存の取組として、生理日の休暇、母性健康管理のための休暇、育児時間、産前産後休暇、育児休業、介護休業制度を導入している</p> <p>また、関係機関（農林事務所、農業経営士会）での勉強会に積極的な参加を促し、社内外での女性のネットワーク形成に注力している。その他、就業体験や研修生の受け入れなども行っている。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>今後は、若いイチゴ生産農家が増えてきているので、10年先を見据えて交流会を開き、ノウハウを伝えるなどして、若い世代を育てていくお手伝いをしており、今年度から女性研修生の受け入れも行った。また、市場出荷だけでなく、6次産業化も視野に入れて来年度からは冷凍イチゴの製造販売計画しており、イチゴのヘタ取りや出荷調整業務などで女性</p>	<p>【目標】</p> <p>農場見学5件 採用面接等10件</p>

	の増員を計画しているところであり、女性が活躍する場をつくりたいと考えている。	
	【具体的に実施する取組内容】	
8月と9月	・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談 2回	
8月と9月	・農業経営士会との情報交換 2回	
11月と1月	・ハローワークへの求人情報の掲載 2回（11月、1月）	
11月と1月	・女性の呼び込みに向けた農業体験会の開催 2回	

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	1人
	合計	2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	0人、雇用就農者	0人、 アルバイト等 2人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)	
【事業実施年度】	
(取組予定業務)	イチゴの生産管理
(採用時期)	令和5年12月
(人数)	アルバイト1名
【事業実施翌年度】	
(取組予定業務)	イチゴの生産管理
(採用時期)	令和6年12月
(人数)	1名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。